

平成29年度 大分県一般会計補正予算（第4号）

平成29年度大分県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,058,504千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 626,302,762千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成 29 年 9 月 8 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7 分担金及び負担金		3,837,497	23,671	3,861,168
	2 負担金	3,633,517	23,671	3,657,188
9 国庫支出金		95,268,732	3,927,053	99,195,785
	2 国庫補助金	66,770,692	3,927,053	70,697,745
11 寄附金		28,730	24,645	53,375

	1 寄 附 金	28,730	24,645	53,375
12 繰 入 金		20,053,894	405,110	20,459,004
	2 基 金 繰 入 金	19,773,174	405,110	20,178,284
13 繰 越 金		100	2,681,682	2,681,782
	1 繰 越 金	100	2,681,682	2,681,782
14 諸 収 入		56,783,704	1,011,343	57,795,047
	4 受 託 事 業 収 入	2,138,540	1,000,000	3,138,540
	7 雑 入	3,976,881	11,343	3,988,224
15 県 債		71,961,000	3,985,000	75,946,000

(4)

	1 県 債	71,961,000	3,985,000	75,946,000
歳 入 合 計		614,244,258	12,058,504	626,302,762

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総 務 費	23,453,473	305,859	23,759,332
	1 総 務 管 理 費	9,256,054	55,609	9,311,663
	2 企 画 費	6,851,024	80,000	6,931,024
	6 防 災 費	1,496,875	170,250	1,667,125
3	福 祉 生 活 費	67,143,100	13,560	67,156,660
	2 児 童 福 祉 費	18,795,553	7,935	18,803,488
	4 災 害 救 助 費	642,359	5,625	647,984

(6)

4 保 健 環 境 費		34,493,641	22,685	34,516,326
	5 藥 務 生 活 衛 生 費	973,565	22,685	996,250
6 農 林 水 產 業 費		51,757,462	1,196,400	52,953,862
	1 農 業 費	10,950,474	246,265	11,196,739
	2 畜 產 業 費	6,156,532	72,393	6,228,925
	4 林 業 費	12,263,306	824,465	13,087,771
	5 水 產 業 費	5,700,852	53,277	5,754,129
7 商 工 費		47,881,262	187,000	48,068,262
	1 中 小 企 業 費	38,882,100	157,000	39,039,100
	3 觀 光 費	726,264	30,000	756,264

8	土 木 費		82,858,131	5,355,100	88,213,231	
		2	道 路 橋 梁 費	45,439,290	850,000	46,289,290
		3	河 川 海 岸 費	21,941,968	4,505,100	26,447,068
10	教 育 費		122,061,153	7,133	122,068,286	
		7	社 会 教 育 費	2,029,601	2,000	2,031,601
		8	保 健 体 育 費	2,584,796	5,133	2,589,929
11	災 害 復 旧 費		12,276,058	3,182,911	15,458,969	
		1	農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	4,830,381	376,952	5,207,333
		2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,445,677	2,805,959	10,251,636
13	諸 支 出 金		53,813,019	1,787,856	55,600,875	

(8)

	1 積 立 金	262,250	1,787,856	2,050,106
歳 出 合 計		614,244,258	12,058,504	626,302,762

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費			千円 1,887,418
	3 農 地 費		368,400
		農業水利施設保全合理化事業費	84,000
		中山間地域総合整備事業費	155,400
		危険ため池緊急整備事業費	129,000
	4 林 業 費		1,519,018
		復旧治山事業費	305,204

		予防治山事業費	310,666
		地域防災対策総合治山事業費	9,576
		林地荒廃防止事業費	20,412
		集落水源山地整備事業費	63,840
		保安林改良事業費	19,740
		保育事業費	27,720
		地すべり防止事業費	15,540
		災害関連緊急治山事業費	622,947
		県単治山事業費	123,373
8	土 木 費		9,582,822
	2 道 路 橋 梁 費		4,291,981
		(単) 道路防災事業費	276,500

		(公) 交通安全事業費	723,510
		(公) 道路防災事業費	578,808
		(公) 道路改良事業費	1,808,775
		(単) 道路改良事業費	860,916
		(単) 橋梁整備事業費	43,472
	3 河 川 海 岸 費		4,250,537
		(単) 河川海岸改良事業費	307,625
		(単) 緊急河床掘削事業費	4,200
		(公) 広域河川改修事業費	836,607
		(公) 河川緊急情報基盤整備事業費	105,280
		(公) 統合一級河川整備事業費	128,050
		(公) 統合二級河川整備事業費	198,361
		(公) 障害防止対策事業費(河川課分)	129,672

	(公) 河川災害関連事業費	379,848
	(公) 治水ダム建設事業費	112,260
	(公) ダム情報基盤総合整備事業費	94,500
	河川関係受託事業費	152,747
	災害関係受託事業費	562,000
	(公) 海岸環境整備事業費(河川課分)	80,689
	(公) 津波危機管理対策緊急事業費(河川課分)	46,800
	(単) 砂防改修事業費	129,600
	(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	198,000
	(単) 砂防施設再生事業費	19,050
	(公) 通常砂防事業費	126,614
	(公) 火山砂防事業費	90,439
	(公) 特定緊急砂防事業費	96,000

		(公) 地すべり対策事業費	36,176
		(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	162,790
		(公) 砂防事業調査費	253,229
	5 都市計画費		982,307
		(単) 街路改良事業費	180,878
		(公) 街路改良事業費	801,429
	6 住宅費		57,997
		(公) 県営住宅建設事業費	57,997
11 災害復旧費			7,894,015
	1 農林水産業施設 災害復旧費		2,634,489
		団体営耕地災害復旧事業費	2,148,017
		林道災害復旧事業費	486,472

(14)

	2 土木施設災害復旧費		5,259,526
		(単) 災害復旧事業費	62,160
		(公) 災害復旧事業費(河川課分)	5,013,447
		治山施設災害復旧事業費	183,919
合 計			19,364,255

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

(1) 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 県立総合文化センター及び県立美術館管理運営委託料	平成 29 年度 から 平成 34 年度 まで	千円 2,412,497
2 動物愛護拠点施設建設事業	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	513,143
3 国道 197 号交通安全事業	平成 29 年度 から 平成 33 年度 まで	19,800
4 大分県リバーパーク犬飼管理運営委託料	平成 29 年度 から 平成 31 年度 まで	17,199
5 大洲総合運動公園及び総合体育館管理運営委託料	平成 29 年度 から 平成 31 年度 まで	279,208

(2) 変 更		
事 項	期 間	限 度 額
1 民間活力導入職員宿舎整備事業	「平成29年度から平成81年度まで」 を 「平成29年度から平成82年度まで」	「1,392,600千円」を「1,853,400千円」
2 土木施設災害復旧事業		「100,000千円」を「1,451,535千円」
3 県立スポーツ施設建設事業		「20,702千円」を「29,394千円」

第 4 表

地 方 債 補 正

(1) 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
林 道 災 害 復 旧 費	千円 8,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

(2) 変 更									
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
治 山 費	千円 1,485,000				千円 1,854,000				
道 路 費	20,342,000				20,789,000				
河 川 費	5,691,000				6,829,000				
砂 防 費	3,284,000				4,177,000				
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,393,000				3,503,000				
漁 港 施 設 災 害 復 旧 費	33,000				53,000				
(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。									